



春の農作業安全運動月間が5月1日から始まります

学ぼう！正しい安全知識 ～機械作業の安全対策と熱中症の予防策～

長野県内では、令和5年に7件、令和6年も既に1件の農作業中の死亡事故が発生しています。事故が多発する春の農繁期を迎えた5月を、春の農作業安全運動月間とし、「学ぼう！正しい安全知識～機械作業の安全対策と熱中症の予防策～」をテーマに、安全な農作業を呼びかける運動を展開します。

1 実施期間 令和6年5月1日(水)から5月31日(金)までの1か月間

2 主催 長野県、長野県農作業安全推進会議※

※長野県農作業安全推進会議

安全な農作業及び事故防止対策の推進を図る団体。県内の10の農業関係機関・団体で構成する。

3 春の農作業安全運動月間中の重点項目

- (1) 乗用型農業機械の使用時のシートベルト・ヘルメット着用の徹底
- (2) 安全な運転操作と周囲の安全確認の徹底
- (3) 家族への作業場所の伝達とゆとりをもった農作業の実施

4 月間に合わせた啓発活動

県が作成した啓発資材、啓発動画、ポスター、チラシ、市町村の有線放送、広報誌等で、各地域振興局において農業従事者へ積極的な啓発を行います。

(1) 広報車による巡回

「農作業安全推進中」と表示した広報車で巡回し、安全な農作業を呼びかけます。

(2) 農作業安全啓発ポスターの配布・活用

注意点等を記載したポスターを、JA、機械メーカー等関係機関に掲示し、広く周知します。

(3) 農作業安全啓発動画の活用

県が作成した5機種の啓発動画をYouTubeに公開するとともに、講習会等で活用し、事故防止を積極的に啓発します。

⇒詳しくはこちら



【トラクター】



【乗用草刈機】



【高所作業機】



【スピードスプレーヤー】



【刈払機】



【ポスター】

農作業安全推進中!!

農作業にあたり

- ・機械に乗る時は、シートベルト、ヘルメットを着用しましょう!
- ・こまめに休憩、水分補給をしましょう!
- ・ひとりでの作業はできるだけ避けましょう!



互いに声を掛け合い、安全に農作業を行いましょう!

長野県・長野県農作業安全推進会議

(問合せ先)

担当 農政部農村振興課 細萱

電話 026-235-7242 (直通)

026-232-0111 (代表) 内線 3106

F A X 026-235-7483

E-mail noson@pref.nagano.lg.jp